

令和5年 12月 15日

練馬区における移動制約者の現況について

運営協議会では、移動制約者の方々の状況や、練馬区地域におけるタクシー事業者等の公共交通機関によるサービスの提供状況などを把握したうえで、練馬区地域においてNPO等が行う福祉有償運送の必要性に関する判断を行うこととされています。

この資料は、協議を行うための基礎資料としてご用意しています。

1. 練馬区の現況

(1) 区の人口

区の人口は、令和5年1月1日現在、738,914人（385,142世帯）であり、年齢3区分別人口構成は、下表のとおりである。

（各年1月1日現在・単位：人）

区分	令和3年	令和4年	令和5年	R5における 構成比（%）
年少人口 （0～14歳）	87,649	86,855	85,943	11.6%
生産年齢人口 （15～64歳）	491,070	489,429	490,697	66.4%
老年人口 （65歳以上）	161,380	162,074	162,274	22.0%
合計	740,099	738,358	738,914	—

(2) 公共交通機関

区内を東西方向に走る西武池袋線や西武新宿線、板橋区との区境を走る東武東上線の各鉄道路線は、南北の間隔が広い。これら路線の各駅をつなぐ路線バスが、区民の日常生活の「足」となっており、区内では、西武、国際興業、関東、京王、都営の5つの事業者により、約160系統が運行されている。

しかし、区内は狭い道路が多いことなどから、路線バスの運行がない地域や1日の運行回数が少ない地域がある。そのため、区は、「公共交通空白地域（※）改善計画」を策定し、計画に基づく既存路線バスの再編などにより公共交通空白地域の改善に取り組んでいる。

また、路線バスを補完するものとして、区運営のコミュニティバス「みどりバス」を区内6ルートで運行している。

※公共交通空白地域・・・鉄道駅から800m以上、かつ30分に1便以上運行しているバス停から300m以上離れ、公共交通を利用しづらい地域。

(3) 高齢者の状況

①65歳以上人口 162,274名(令和5年1月1日現在)

②高齢化率 22.0%(同上)

③要介護・要支援認定者数

(各年3月31日現在・単位:人)

区分	令和3年	令和4年	令和5年
要支援1	4,564	4,704	4,997
要支援2	4,252	4,288	4,176
要介護1	6,638	6,995	7,089
要介護2	7,404	7,169	6,976
要介護3	5,052(101)	5,013(119)	4,908(128)
要介護4	4,385(85)	4,622(94)	4,746(91)
要介護5	3,402(112)	3,501(111)	3,514(104)
計	35,697	36,292	36,406

※()内の数は、全体の認定者数のうち、リフト付福祉タクシー事業の対象外である65歳未満の認定者数。

(4) 障害者の状況

①身体障害者手帳交付者数

(各年3月31日現在・単位:人)

区分	令和3年	令和4年	令和5年
視覚障害	1,461	1,484	1,513
聴覚機能平衡障害	2,065	2,081	2,116
音声言語障害	257	259	262
内部障害	7,166	7,178	7,223
肢体不自由	9,371	9,190	9,053
合計	20,320	20,192	20,167

②愛の手帳(知的障害者)交付者数

(各年3月31日現在・単位:人)

区分	令和3年	令和4年	令和5年
最重度(1度)	192	188	191
重度(2度)	1,312	1,327	1,356
中度(3度)	1,154	1,167	1,202
軽度(4度)	2,467	2,555	2,677
合計	5,125	5,237	5,426

③精神障害者保健福祉手帳所持者数

(各年3月31日現在・単位:人)

区分	令和3年	令和4年	令和5年
総数	7,827	8,271	9,124
1級	413	445	476

(5) 難病者および人工透析の状況

①難病等医療費助成認定件数

(各年3月31日現在・単位：人)

	令和3年	令和4年	令和5年
総数	6,205	5,898	5,984
男	2,629	2,530	2,528
女	3,576	3,368	3,456

②特殊医療費助成申請者数のうち「人工透析を必要とする腎不全の人数」

(各年3月31日現在・単位：人)

	令和3年	令和4年	令和5年
総数	1,739	1,789	1,638
男	1,216	1,236	1,145
女	523	553	493

2. 練馬区における外出支援事業

練馬区における外出支援事業は、主として身体障害者と知的障害者を対象としており、次のような制度がある。

種別	制度の内容	対象	実績（4年度）
①福祉タクシー券	月額 3,500 円のタクシー券を交付	①身体障害者手帳(対象とならない障害もあり) 1～3級	4,870人 127,403千円
②自動車燃料費の助成	月額 2,500 円の燃料費を助成	②愛の手帳 1～2度 ③精神障害者保健福祉手帳 1級 ※①②③ともに所得制限あり	1,396人 41,110千円
③リフト付福祉タクシー	予約料や迎車料を区が負担	①身体障害者手帳所持者 ②愛の手帳所持者 ③65歳以上で要介護3～5に認定された者	59,705回 (高齢) 14,760千円 (障害) 62,016千円

※①と②については、65歳以上で新たに手帳の認定をされた者は除外されている。

※①と②は併給できない。

※①と③は同時に使用できる。

※③のみ精神障害者は対象外。

(1) 福祉タクシー券

- ・身体障害者手帳（下肢機能、体幹機能、移動機能、視覚、内部障害）1～3級の方
- ・愛の手帳1～2度の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方

このうち、所得制限（単身で360万4千円）以下で自動車燃料費の助成を受けていない方を対象に、月額3,500円の福祉タクシー券を交付している（65歳以上で新たに手帳の認定をされた方を除く）。令和5年4月現在、契約タクシー会社等は191団体。うち練馬区福祉有償運送は6団体。

	2年度	3年度	4年度
利用者数（人）	4,935	4,960	4,870
決算額（千円）	117,548	125,498	127,403

(2) 自動車燃料費の助成

- ・身体障害者手帳（下肢機能、体幹機能、移動機能、視覚、内部障害）1～3級の方
- ・愛の手帳1～2度の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方

このうち、所得制限（単身で360万4千円）以下で福祉タクシー券を受けていない方を対象に、月額2,500円のガソリン代を助成している（65歳以上で新たに手帳の認定をされた方を除く）。上記の障害をもつ方と同居し生計を同じくしている方も対象となる。

	2年度	3年度	4年度
利用者数（人）	1,368	1,370	1,396
決算額（千円）	38,205	40,062	41,110

(3) リフト付福祉タクシー事業

- ・身体障害者手帳、愛の手帳所持者
- ・要介護3～5に認定されている65歳以上の方

リフト付福祉タクシーを利用する際に、その予約や迎車に係る費用相当を区が負担している。令和5年4月現在、契約タクシー会社は81社。

	2年度	3年度	4年度
利用回数（回）	48,106	57,555	59,705
決算額（千円）【高齢】	11,444	12,770	14,760
決算額（千円）【障害】	49,869	61,214	62,016

(4) 移動サービス団体への支援

区では、地域で非営利の福祉活動を行っている団体（区民を対象とし利用実人数が20名以上でかつ1年以上活動実績がある非営利団体）に対し、補助金を交付しており、移動サービス団体もその対象となっている。

	2年度	3年度	4年度
補助金交付団体数	4団体	4団体	3団体
補助金額（千円）	5,453	4,960	4,633

3. 練馬区内のタクシー事業者の状況

区分		令和3年6月30日 現在	令和4年6月30 日現在	令和5年6月30日 現在
一般タクシー 事業者	社(者)数	16	16	15
	台数	一般タクシー 1,242台 特種車(車椅子、 寝台、70-7°車両) 20台	一般タクシー 1,304台 特種車(車椅子、 寝台、70-7°車両) 20台	一般タクシー 1,244台 特種車(車椅子、 寝台、70-7°車両) 20台
限定タクシー (介護タクシー) 事業者	社(者)数	64	65	72
	台数	介護タクシー車両 88台	介護タクシー車両 116台	介護タクシー車両 109台

福祉有償運送の現状

1. 福祉有償運送の対象(旅客の範囲)

福祉有償運送の旅客の範囲は、次の者のうち、他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な者であって、運送しようとする旅客の名簿に記載されている者及びその付添人。

- ① 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者（イ）
- ② 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者（ロ）
- ③ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者（ハ）
- ④ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者（二）
- ⑤ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者（ホ）
- ⑥ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の厚生労働大臣が定める基準に該当する者（ヘ）
- ⑦ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害（自閉症、学習障害を含む）を有する者（ト）

2. 練馬区における福祉有償運送の登録会員数

福祉有償運送の旅客の範囲となる区分の人数と外出支援事業利用者数。
福祉有償運送の実際の登録者数は以下の表のとおり。

（令和5年3月31日現在）

区 分		人数	練馬区外出支援 事業利用者数	登録会員数	分類 (区分)
高齢者（65歳以上） （162,274人）	要介護	27,233		252	二
	要支援	9,173		41	ホ
障害者 （身障手帳所持者）	身体	20,167	福祉タクシー券 4,870 自動車燃料費 1,396	236	イ
	知的	5,426		40	ハ
	精神	9,124		14	ロ
				重複△32	
（合 計）		71,123	6,266	551	

- * リフト付福祉タクシーの利用は、高齢者：11,152回、障害者：48,553回
- * 福祉有償運送の対象となるのは、単独では公共交通機関が利用できない者のみ
- * 高齢者の人数は、令和5年1月1日現在
- * 登録会員数は、令和4年度の実績報告に基づく

3. 練馬区で認められている福祉有償運送団体（令和5年3月31日現在）

（1）練馬区で認められている福祉有償運送団体と会員数

団体名	会員数									保有車両台数		
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	重複	計	福祉	タクシー	計
特定非営利活動法人 介護支援事業所 縁（ゆかり）	12	10	9	14	0	0	0	0	45	0	3	3
特定非営利活動法人 福祉送迎サービスきずな	41	3	5	128	23	0	3	32	171	4	7	11
特定非営利活動法人 通院移送センタータンポポ	159	0	0	19	9	0	0	0	187	7	3	10
特定非営利活動法人 日本ライフアシスト協会	3	0	0	91	9	0	0	0	103	1	0	1
社会福祉法人 埼玉福祉会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
社会福祉法人 ハッピーネット	5	0	26	0	0	0	0	0	31	1	0	1
特定非営利活動法人 福祉送迎わかば	8	0	0	0	0	0	0	0	8	2	0	2
特定非営利活動法人 ポプラ介護輸送	8	1	0	0	0	0	0	0	9	2	1	3
合計 8 団体	236	14	40	252	41	0	3	32	554	19	14	33

※会員数および保有車両台数は、各団体から提出された「実績報告書」に記載されている人数

※社会福祉法人 埼玉福祉会は、練馬区内における会員数とする。

※網掛け…令和4年度に「移動サービス団体への支援」の補助金を受けている団体

（2）練馬区で認められている福祉有償運送団体の会員数および運送回数の推移

団体名	会員数			運送回数		
	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度
特定非営利活動法人 介護支援事業所 縁（ゆかり）	41	41	45	516	372	277
特定非営利活動法人 福祉送迎サービスきずな	124	140	171	2,078	2,620	3,718
特定非営利活動法人 通院移送センタータンポポ	183	187	187	38,853	39,022	40,472
特定非営利活動法人 日本ライフアシスト協会	98	103	103	1,740	1,683	1,641
社会福祉法人 埼玉福祉会	0	1	0	0	4	0
社会福祉法人 ハッピーネット	8	20	31	5	322	767
特定非営利活動法人 福祉送迎わかば	—	11	8	—	41	619
特定非営利活動法人 ポプラ介護輸送	—	—	9	—	—	248
一般社団法人 たまみずき基金	31	—	—	127	—	—
特定非営利活動法人 シニアふれあい練馬	68	—	—	1,368	—	—
特定非営利活動法人 移動サポートひらけごま	72	—	—	528	—	—
社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会	120	—	—	359	—	—
合計	745	503	554	45,574	44,064	47,742

※網掛けの6団体については、すでに撤退している。